

平成28年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成28年9月6日（火） 午前10時～午前11時30分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	1名
出席者	委 員：重森委員、竹川委員、岡田委員、池田委員、竹澤委員、林委員、松本委員 事務局：谷川市民局次長、笹口生涯学習課長、夏明中央図書館長、藤井中央図書館副館長、 野口中央図書館事業課長、福島こども図書館長、綿谷中区図書館長、中東区図書館 長、的場南区図書館長、漆谷西区図書館長、池本安佐南区図書館長、山村安佐北区 図書館長、小川安芸区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植 田あさ閲覧室長、松浦指導第一課長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任について

委員長及び副委員長の任期（1年）を経過して初めての協議会開催となるため、委員長及び副委員長を選任する必要がある。広島市立図書館協議会規則第2条に、委員長、副委員長は委員の互選になっており、任期は1年で、再任は妨げないと規定されている。事務局案として、改選前に本協議会の委員長又は副委員長を務めていただいていた林委員、竹澤委員に引き続きお願いすることを提案したところ、全委員がこれに同意し、委員長として林委員を、副委員長として竹澤委員を選任した。

(2) 図書館主要事業について

資料1・資料2に沿って、中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（池田委員）

被爆70周年記念事業は、広島ならではの取組であり、評価している。米国大統領の広島訪問を機に平和記念資料館の入館者数が増加しており、関心も高まっている。図書館としてさらに広げていく取組を期待している。

図書館ギャラリーサービスが中区図書館と安佐南区図書館で実施されているが、どのような内容なのか。他館で実施していないのはなぜか。

プレパパ・プレママの絵本タイムの参加人数が延35人と少ないが、どう考えているのか。

安芸区図書館の布絵本の製作及び提供は、こういったものなのか。

利用者アンケートでは、図書館のサービスを知らない人が半数近くいるという結果であったが、周知方法について、もっと具体的に検討する必要があるのではないか。

資料については、文字で示すだけでなく、写真やグラフ、スライド等の視覚的な資料を用いると、より分かりやすいのではないか。

(中央図書館副館長)

被爆体験継承事業は、今後も毎年度実施していきたいと考えている。

図書館ギャラリーサービスは、地域の個人やグループによる作品等を図書館のスペースを使って展示するもので、中区図書館・安佐南区図書館の特色ある事業として実施している。スペースの関係もあり、全館での実施は困難となっている。

(こども図書館長)

プレパパ・プレママの絵本タイム事業については、PR方法や他事業との連携実施など、参加者を増やす方法について検討してまいりたい。

(安芸区図書館長)

布絵本については、平成19年度から取り組んでいる。布絵本づくりの講習会参加者の中からボランティアグループが結成されており、月2回、布絵本の製作や補修などの活動をしてもらっている。布絵本は現在68点あり、貸出は個人1人につき2点まで、団体は5点までとなっている。

点訳は、平成20年度から安芸区社会福祉協議会の点字サークルに点訳をお願いしており、現在99点、平成27年度は198点の利用があった。

(中央図書館長)

図書館サービスの認知度が低いという点については、今回初めてアンケート調査結果を報告したので、来年度の報告で改善状況が見えるように取組を進めてまいりたい。

スライド等を用いた報告については、次回に向けて検討してまいりたい。

(竹川委員)

学校・学校図書館支援の団体貸出・図書セットの利用状況はどうか。学習指導要領の改訂に向けて、今後ますます調べ学習が大切になってくるが、学校図書館では冊数が足りないため、図書館との連携が必須である。図書館の蔵書はインターネットでも検索や予約ができるが、課題や子どもの状況にあった資料かどうか、図書館に出向いて現物を見て利用するケースが多い。また、貸出は近くの図書館まで取りに行く必要があるが、将来的に物流システムによって学校まで配送してもらう物流の仕組みがあると、より利用が促進されるのではないかと考える。図書セットの見直し・充実も行っていく必要がある。

(こども図書館長)

団体貸出の平成27年度実績は、1,340団体、うち244団体が学校であった。図書セット貸出は、50テーマ84セットあり、53件の利用があった。セット内容は、要望の多いテーマを設定したり需要の多いテーマはセット数を増やしたりするなど、毎年度見直しを行っている。団体貸出は、図書館での貸出・返却となるが、図書セット貸出は、1校1回ではあるが貸出・返却の郵送料を図書館が負担している。

(中央図書館長)

図書の物流サービスについては、拠点が増えると経費が増えるため、直ちに要望に応えることは

難しい。ただ図書館としても学校支援の役割を十分認識しており、どのような工夫ができるか検討してまいりたい。

(松本委員)

図書目録「子どもたちに原爆を語りつぐ本」は、Web公開しているのか。その他講演会の講演要旨のWeb掲載はどうか。講演要旨は講演者の了解が前提となるが、講演要旨を見た人が関心を持って次の講演会に参加するなど図書館の利用につながっていくこともあるのではないかと考える。

(中央図書館副館長)

図書目録「子どもたちに原爆を語りつぐ本」は、今後、こども図書館ホームページで公開する。

(中央図書館長)

図書館の取組を発信していくことは大切なことである。中でも、平和に関する取組は図書館の核に置いている取組であり、特に大事である。松本委員ご指摘の方向で対応してまいりたい。

(林委員)

図書館が何をしているのか見えないと閉鎖的な印象を与えてしまうので、情報の発信を進めていただきたい。

図書館が実施する事業に共催事業が多い点はとてもよい。図書館同士だけでなく、他団体と共催することで、ネットワークに広がりが生じ、市民にとって使い勝手がよくなることがある。ネットワークを生かした取組は、今後も継続して実施していただきたい。

(3) 子どもの読書活動推進計画の推進状況について

資料3・資料4に沿って生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(池田委員)

第三次計画における取組で、学齢期別（発達段階別）図書リストの配付にあわせた啓発チラシの配付の時期はいつごろを予定しているのか。

学校図書館運営体制の充実として、先進都市の視察を行っているとのことだが、視察先、視察内容について伺いたい。

院内学級への図書の配本では、図書を殺菌処理して配本しているのか。

10（テン） オフ運動との連携では、保育園でも生活リズムノートを活用して、生活リズム改善の取組を行っているので、保育部門とも連携して取り組んだらよいのではないか。

(こども図書館長)

学齢期別（発達段階別）図書リスト（冊子）の中で、保護者向けに読書活動の意義について記述し周知している。図書リストは乳児から中学生まで7種を作成しており、全園児・全児童生徒に配

付している。

(指導第一課長)

先進都市の視察では、岡山市教育委員会に指導主事2名を派遣し、学校司書配置の沿革、学校図書館の面積、蔵書数、貸出数、学校司書の人件費などの聴き取り調査を行った。学校司書配置の効果として、児童生徒の意欲向上、ニーズにあった図書資料の提供ができる、安定した貸出冊数、図書委員会の活性化、図書費の効果的な運用、司書教諭の負担軽減などが挙げられた。

10月運動については、現在、公立の幼・小・中で教育委員会育成課を中心に展開している。年2回、生活リズムカレンダーを配付し、どれくらい読書したかを発達段階に応じて記録できるようにしている。今後の展開については、保育園を所管することも未来局とも協議してまいりたい。

(中央図書館事業課長)

院内学級への配本図書は、配本先からの要望がないため殺菌処理は行っていない。配本先と相談しながら対応を考えていきたい。

(竹澤委員)

学習指導要領の改訂が検討されているが、英語教育やプログラミング教育、アクティブ・ラーニングの導入など新しい教育カリキュラムに対応するには、現計画に掲げていないことも検討していく必要がある。例えば、教科書は無償であるが、副教材が必要となる場合に、経済的に困窮している世帯もある中で、全児童生徒に購入させることが可能なのか、不可能であれば、学校図書館に整備するのか、公共図書館に整備して貸出をするのか、といったことが考えられる。計画にないことも、教育委員会と図書館が早めに協議し、対応していただきたい。

(林委員)

学習指導要領の改訂では、学校図書館の役割がさらに大きくなり、図書館との連携がより一層重要となってくる。

(中央図書館長)

ご意見に直接つながるものではないが、文部科学省による来年度予算の概算要求では、学習困難者やその家族に対する取組を新規計上している。図書館としては、そういった情報にもアンテナを張りながら、教育委員会、生涯学習課と協議をして、検討を進めてまいりたい。

(岡田委員)

学校図書館に関する教育委員会の動きが、これまでより進展していることがよく分かった。島根県での学校司書の配置・取組についても、ぜひ参考にしていただきたい。先進都市の取組を参考にし、本市での配置がロスなくスムーズに進んでいくことを期待している。図書館でのレファレンスが少ないのは、学校図書館で司書に聞く習慣が定着していないことも影響していると考ええる。学校司書の配置には経費がかかるが、配置による効果は大きい。まずは、モデル校を1校設定し学校司書と司書教諭を専任で置くこと、そして、他校の先生が見学できる環境にして、現場が変わった状態を目で見て感じていただきたい。予算を有効に使って、学校司書の配置について、検討・実施

を進めていただきたい。

(指導第一課長)

次期学習指導要領は本年度内に改訂される予定であり、来年度以降3年程度（幼稚園は1年）の期間で準備を進めていくこととなるが、当計画の期間と似ている。この期間に、学校図書館の役割がさらに高まっていくものと認識しており、取組を進めていきたいと考えている。

(竹川委員)

岡田委員の発言に同感である。

8月に神戸市で開催された全国学校図書館研究大会に参加した。本市からは2校（己斐小学校・彩が丘小学校）が分科会で発表を行った。分科会では、学校司書と司書教諭の校内での連携について意見交換が行われ、当然、学校司書が配置されているという前提のもとでの討論であった。学校司書配置の効果は、ニーズにあった資料提供ができるということ、不読の子ども一人一人の興味・関心にあった本を橋渡しすることができることである。分科会の中で、子どもが本にたどり着くには、時間と環境と意欲づけの3つが大事であると述べた方がいた。時間も環境も整っているのに、ゲームやその他好きなことをする。そんな中でどうやって本に触れさせるかという意欲づけにおいて、その子どもの興味・関心にあった本を橋渡しする学校司書の役割が大きいと考える。また、学校司書がいると、教員だけではそろえることが難しい教科単元に役立つ資料を、学校図書館あるいは図書館の資料の中からそろえてもらうことが容易にできる。ぜひ、学校司書の配置について、検討が進み、実施されるよう期待している。

(林委員)

広島大学で「学校経営と学校図書館」を担当しており、学校図書館司書教諭講習にも携わっている。講習を受講し高い意欲を持って現場に戻る教員が、取組を実践できるような支援体制が整備されていくことを願っている。

(4) 「その他」について

○ 歴史講座「江戸時代の広島～浅野家と広島藩～」について

現在募集を行っている歴史講座について、中央図書館事業課長から概要を説明した。

3 閉会

(事務局)

今月末で現任期が満了する。任期間中、多くの御助言を賜ったことに厚く感謝を申し上げる。引き続き就任を承諾いただいている委員には、来年3月頃に開催する予定の次回図書館協議会について、後日、日程調整をさせていただく。